

令和4年度池田町教育委員会教育行政執行方針

令和4年第1回池田町議会定例会第1回定例会議の開会に当たり、池田町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

I はじめに

今日の社会は、情報化の急速な進展とともに、人工知能A Iやビッグデータ等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたS o c i e t y 5 . 0時代が到来しつつあり、また、新型コロナウイルス感染症の影響は、日常生活や社会経済活動に大きな変容をもたらしています。

学校教育の場においては、予測困難な時代にあって、新学習指導要領の着実な実施やI C Tの活用により、子どもたち一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、その資質・能力を育んでいくことが求められています。

II 教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、保護者の皆様をはじめ地域の方々の学校教育に対する信頼を基盤として、子どもたちの健やかな学びの保障に向けた教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

小学校統合後の新たな教育環境づくりを進めるに当たっては、「不易の価値」と「変化し流行する価値」を的確に捉え、「学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の育成」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」を基本に学校教育活動を推進するとともに、より充実した学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を地域社会と共有し、連携・協働しながら子どもたちの成長を支えてまいります。

III 重点政策の展開

次に、教育行政に臨む基本姿勢に基づき、令和4年度の重点政策について申し上げます。

1 主体的・対話的で深い学びの実現

第一は、「主体的・対話的で深い学びの実現」です。

令和3年度の全国学力・学習状況調査において、本町の子どもたちの学力は改善傾向にあり、総じて全国・全道に近いレベルとなっております。

この状況をさらに向上させるためには、子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じた「個別最適な学び」とともに、同じ空間でお互いの感性

や考え方等に触れ刺激し合うことで深まる「協働的な学び」を組み合わせながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう態度を身に付けさせていくことが重要です。

このため、ICTに関する専門的知識を持った技術者の活用を図り、一人一台端末の効果的利用による興味・関心を高める授業改善に取り組むほか、課題となっている家庭での学習時間の確保など、生活リズムの改善に向けた啓発を行います。

個に応じたきめ細かな指導体制の充実に向けて、臨時教員等を活用し町独自に学年学級及び支援学級の児童数を基礎として、小学校低学年の30人以下学級や3年生以上で35人以下学級を実施するとともに、加配教員を活用した中学校での習熟度別指導に継続して取り組みます。

教育的な支援が必要な児童生徒のニーズに応じた指導や支援の充実に向けて、小学校統合による引継ぎを適切に実施することはもとより、学習や学校生活を補助する職員の配置を継続するとともに、幼保・小中高・福祉等の関係機関による「特別支援教育連携協議会」の充実を図り、「個別の教育支援計画」を活用した学校段階間の切れ目のない指導や支援に取り組みます。

また、幼稚園等での遊びや生活を通して育まれてきたことが小学校での学習に結びつくよう、「スタートカリキュラム」に対する幼稚園・保育園・小学校での共通理解を促進します。

2 豊かな心・人間性の涵養と健やかな体の育成

第二は、「豊かな心・人間性の涵養と健やかな体の育成」です。

子どもたちが、規範意識を身に付け、自己肯定感や自己有用感を高めながら、現在及び将来における自己実現を図るとともに、たくましく成長していく基盤となる健康・体力を身に付けることが重要です。

このため、「特別の教科道徳」について、公開授業や学校教育指導等を通じ、子どもたちが様々な困難に主体的に対応できる資質・能力を身に付けることができるよう、考え、議論する道徳教育の充実に努めます。

いじめについては、全国調査において「いじめはどんな理由があってもいけない」と考える児童生徒が100%となっていないことを踏まえ、「池田町いじめ防止基本方針」に基づく組織体制等の充実を図ることはもとより、児童理解交流会や生徒指導交流会、進路指導等を通じて、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導に取り組みます。

また、教育相談員の配置とともに、北海道からの派遣及び町独自で新たに配置するスクールカウンセラーの活用を図り、相談体制の充実やいじめの未然防止、早期発見・早期対応を徹底します。

子どもたちの体力・運動能力については、すべての学年を対象に学校独自

に実施した新体力テストの調査結果を検証し、体力等の向上を目指した授業改善に取り組みます。

フッ化物洗口については、むし歯予防手段としての安全性等の周知を図り、保護者の皆様の理解を得ながら多くの児童の参加に努めます。

学校給食については、新たに設置した保冷庫を活用し、今後とも、地元食材を活かしながら安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応に万全を期すなど、学校給食を通して子どもたちの健やかな成長を支えます。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、引き続き、栄養教諭による食育指導に取り組みます。

3 学びを支える教育環境づくり

第三は、「学びを支える教育環境づくり」です。

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごし、知識・技能の習得や豊かな心・人間性等を育てていく場であり、学校教育活動の円滑な展開に向けて、家庭や地域と連携し取組を進めていくことが大切であるとともに、適切な学校施設の維持管理・整備も必要です。

このため、導入から5年目となる「コミュニティ・スクール」については、小学校統合に伴い学校運営協議会委員を増員し一層の活性化を図るほか、学校教育活動に地域の教育資源が効果的に結びつくことができるよう、新たに学校と地域・関係者を結ぶコミュニティ・スクール・コーディネーターを配置し、子どもたちの成長を支える体制づくりの充実を図ります。

各小学校で培ってきた特色ある教育活動については、昨年11月の「教育活動検討会議」からの提言を踏まえ、学校教育活動やPTA活動等としての実施方策について検討を進めます。

また、国からの学校統合に関する教員加配については、配置の継続とともに増配置を要望します。

小学校統合後、スクールバスを利用する児童は増加となりますが、暫定的な乗降場の利用も含め安全・安心な通学に万全を期すとともに、通学方法等の実情を踏まえながら適切な対応に努めます。

学校における働き方改革については、「学校における働き方改革推進委員会」において「池田町アクションプラン」に登載された取組の検証を行った上で必要な改善を図るほか、すべての教職員が健康で学校教育活動に専念できるよう、ストレスチェックへの参加率100%を目指します。

4 文化・芸術活動の推進

第四は、「文化・芸術活動の推進」です。

文化・芸術活動は、人々に精神的な豊かさや感動を与え、創造性や感性とともにふるさとへの愛着・誇りを育み、心豊かな生活を実現していく上で大切な営みです。

このため、活動の拠点となる田園ホールについては、町民の皆様の様々な活動など利用する方々の視点に立った運営、活動の場づくりや効果的な文化・芸術活動に向けて、中・長期的な施設整備のあり方を検討します。

池田町郷土資料館については、子どもたちがふるさとの歴史を知り、将来を考える施設として活用を図るとともに、多くの方に来館いただけるよう、特別展の企画や展示方法の工夫を検討するほか、ゴールデンウィーク期間中は、試行的にすべてを開館日とし施設の利用促進を図ります。

子どもたちの文化・芸術等への関心を高め豊かな情操を養うため、音楽や演劇などの芸術鑑賞事業を実施します。

5 青少年の健全育成の推進

第五は、「青少年の健全育成の推進」です。

子どもたちが、様々な体験活動等を通じて創造性や協調性などを身に付け、夢や目標、ふるさとを愛する心を持ってたくましく健やかに成長することが大切です。

このため、様々な体験活動を行う「わんぱく体験塾」や異なった学年の児童が一定の期間ともに生活する「通学合宿」については、多くの子どもたちが参加し交流できる場となるよう取組を進めます。

また、スポーツ活動や体験学習を行う「放課後子ども教室」や地域のボランティア等の協力による「学び塾」のほか、北部コミュニティセンターを活用し、夏季休業期間中の高島地区の子どもの居場所づくりに取り組みます。

少年団活動については、小学校の統合に伴い活動に支障を来さないよう、対応を検討します。

歴史・文化や気候風土等の異なる地域を訪れ、ふるさとの良さの再発見や我が国の歩んできた歴史などを学ぶ沖縄県読谷村への「小学生道外派遣研修事業」を実施するとともに、新たに、冬期間に読谷村の小学生受け入れ交流事業に取り組みます。

6 スポーツ活動の充実

第六は、「スポーツ活動の充実」です。

健康の維持や体力の向上など、生涯にわたりそれぞれの興味や目的に応じてスポーツに親しむ環境づくりが大切です。

このため、ペタンクなど4種目の地域対抗スポーツ大会を開催し、スポーツに親しむ機会の提供とともに、地域の親睦や協働意識の醸成に努めます。

カーリングについては、施設の適切な維持管理はもとより、小中学校の授業での取組や子どもカーリング大会等を実施します。

6月に供用開始となる学校プールについては、学校教育活動に支障のない範囲で、これまでより一般開放の期間を延長し水に親しむ機会を提供するとともに、幼児・小学生・大人を対象とした水泳教室を実施するほか、駐車場等の外構整備を進めます。

スポーツの活動拠点である総合体育館については、スポーツ振興くじ助成金を活用しトレーニング機器の更新を図るとともに、円滑なスポーツ活動の実施に向けてアリーナカーテンを更新します。

7 生涯にわたる学習機会の確保・充実

第七は、「生涯にわたる学習機会の確保・充実」です。

町民の皆様が豊かで潤いのある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるためには、生涯を通じ学ぼうとする意欲に応える環境づくりが必要です。

このため、多くの町民の皆様が気軽に本に親しむことができるよう、利用する方々からのご意見等を活かした図書館運営に努め、円滑な蔵書管理や貸出管理業務等による読書活動の推進を図るとともに、ボランティア団体による活動の場の提供や指定管理者と連携協力した図書館事業の充実に努めます。

「遊ゆう大学」については、在校生からのアンケート等を参考に授業内容などを工夫しながら、町民の皆様が生き生きと元気に活動できる場としての充実を図ります。

以上、令和4年度に取り組む重点政策について申し上げます。

IV むすび

少子高齢化の進展や感染症への対応等により、社会のあり様が不透明感を増す中であっても、教育の歩みを停滞させることはできません。

「望ましい教育環境の整備方針」の考え方を示してから3年余り、本町の教育は新たな一步を踏み出します。

これまで、議員の皆様をはじめ保護者や地域の方々から、これからの本町の教育環境について多くのご意見等が寄せられました。

子どもたちの成長への強い思いを受け止めながら、小学校統合を契機として充実した学校教育活動を推進することはもとより、小中連携の強化を

図りながら、小・中学校6・3制という旧来からの枠組みにとらわれず、義務教育終了時に目指す15歳の子どもの像の実現に向けて、「池田町小中一貫教育推進基本方針」を策定します。

また、より教育効果を高める義務教育学校の設置を構想します。

教育という営みのすべては子どもたちのためにあります。

このことを根幹に据え、教育委員会として責任と使命の下、本町教育の新たなステージにおいて、保護者の皆様をはじめ地域の方々の思いに応えることができるよう、子どもたちがこの町で生まれ、豊かな表情で学び、育ち、ふるさとへの愛着と誇りを持ってたくましく成長していく教育環境づくりに全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。